

坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年2月

平成29年10月（改訂）

坂町

目次

1	はじめに	1
2	総合戦略の概要	2
3	基本理念	3
4	基本方針	4
5	基本目標	5
6	施策の体系	7
7	施策の展開	8
8	資料編	23
	(1) 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱	
	(2) 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿	
	(3) 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議審議経過	

1 はじめに

坂町は、坂村、そして、昭和25年8月の町制施行以来、先人たちのたゆみない努力により発展を続け、我々は、自然豊かでありながらも交通網や防災施設などが整備された、安全・安心で良好な住環境を享受しています。

現在は、平成22年4月に策定した坂町第4次長期総合計画に基づき、「青い海・緑の山・キラリと光る未来へ ～ともに歩む坂町～」をまちづくりの基本テーマに掲げ、豊かな生活や一人ひとりが誇りの持てるまちを創造できるよう各種施策を展開しています。

こうした施策の展開により、一部地域では、若い世代の転入が増え、人口が社会増となるなど、一定の成果をあげてきましたが、既成市街地では、少子高齢化が進展し、人口減少が進行するなど、地域間格差が生じています。

日本が直面する人口減少問題は、坂町においても同様に、一刻の猶予もなく対処し、克服していかなければならない課題です。

今後、進行していく見込みの人口減少に歯止めをかけ、本町の目標人口15,000人の達成に向けて、坂町が持つ魅力と可能性を最大限に引き出し、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくことのできるまちを実現するため、この総合戦略を策定しました。

小規模自治体であるがゆえの良さを活かして、地域全体を見渡し、住民ニーズをきめ細かく捉え、均衡ある地域の発展のため、新たな施策を盛り込んだこの総合戦略を実行に移していきたいと考えています。

2 総合戦略の概要

(1) 策定の背景

我が国は、平成 20 (2008) 年をピークに人口減少局面に入っており、平成 62 (2050) 年には人口 9,700 万人程度、平成 112 (2100) 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。

加えて、地方と東京圏の経済格差が広がり、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いており、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い東京圏をはじめとする大都市部に流出することにより、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

また、人口減少は、地域経済に、消費市場の規模縮小だけでなく、深刻な人手不足を生み出しています。

このように、人口減少を契機に、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負の連鎖に陥る危険性が高くなっています。

こうした課題を克服するため、国は、平成 26 (2014) 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、同年 12 月に、まち・ひと・しごと創生総合戦略と長期ビジョンを策定し、国と地方が一体となって、連携して取り組む施策を打ち出しました。

こうしたことから、坂町においても、本町が抱える地域課題を解決するため、講ずべき基本的方向や、具体的な取組と目標などを盛り込んだ「坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少克服と坂町の創生を目指していきます。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）第 10 条に基づき策定するもので、喫緊の課題である人口減少問題を克服し、将来にわたり坂町が自立・発展し続けるための計画として位置づけ、今後 5 年間の取組みについてまとめたものです。

計画の内容については、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて改訂を行っていきます。

(3) 計画期間

国の総合戦略との整合を図るため、平成 27 (2015) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 5 年間の計画とします。

3 基本理念

親から子へ、子から孫へと 歴史・文化・地域を守っていくことのできるまち

子どもは、親に育てられるとともに、生まれ、成長していく場所である「ふるさと」に育てられます。

幼少期を過ごしたふるすとは、一生、心の中に残る特別な場所となります。

そして、大人になり、結婚し、子どもを授かります。

大人は、子どもを育てるとともに、育ててくれたふるさに恩返しをするかのように、ふるさに活力や賑わいを与え、ふるさを育てます。

いつしか、孫ができ、やがて、子どもと孫とふるさとをやさしく見守ります。

三世代、誰もがふるさとでの生活に幸せを感じ、ふるさを誇り、ふるさを愛する。

このような関係がずっと続いていく坂町。そんな坂町を目指していきます。

昔では当たり前であったこのような環境も、核家族化、交通網の発展、東京一極集中、インターネットの普及、グローバル社会などにより大きく変化し、子どもは減り、高齢者は増え、ふるさとですずっと生きていく人は、減少しています。

しかし、坂町には、多くの魅力と可能性があります。

広島市や呉市の中心市街地に短時間でアクセスできる立地と交通網により、通勤圏内に多種多様な企業や事業所があります。

住環境も、三位一体の防災対策による災害に強いまちづくりをすすめ、安全・安心で良好な住環境を享受することができます。

子育て環境も、多種多様な子育て支援施策の展開や、地域で子どもを見守り、安心して育てることのできる環境が生まれています。

教育面も、学力の向上、部活動等で優秀な成績を収めるなど、充実した教育環境が整っています。

また、坂町には、身近に豊かな自然があります。家族一緒に海や山の自然に触れ、自然を感じながら、心豊かな生活を送ることができます。

そして、秋祭り、雅楽など、伝承文化が人々の生活の中に息づいた歴史のある町です。

このような坂町の魅力をもっと高め、可能性を引き出すことができれば、現在の日本が直面している人口減少の中でも、「ふるさと」に坂町を選ぶ人は少なくないと確信しています。

4 基本方針

(1) 政策5原則

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた政策5原則を踏まえて、次のとおり、効果的に施策を展開していきます。

①自立性

国の補助金等を積極的に活用しつつも、補助金等がなければ持続できないような一過性の施策ではなく、地域、個人等の自立につながる施策を展開する。

②将来性

社会情勢等を見据えながら、親から子へ、子から孫へと循環し、希望の持てる坂町の将来像を展望する。

③地域性

地域全体を見渡し、住民ニーズをきめ細かく捉え、坂町の実情と特色を踏まえた施策を展開する。

④直接性

町民と産官学金が連携し、一体となって、ひとの移転やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に展開する。

⑤結果重視

具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的に検証し、そして、改善等を行いつつも、結果を恐れず積極的に施策を展開する。

(2) PDCAサイクル※1

基本目標や施策の基本的な方向に設定した数値目標に基づき、町民や外部有識者を含めた評価委員会を設置し、実施した施策・事業の効果を客観的に検証し、その検証結果を踏まえた施策の見直しや総合戦略の改訂を行っていきます。

(3) 均衡ある地域の発展

本町に生じている地域間の人口格差に鑑み、各地域が親から子へ、子から孫へと循環する地域となるよう、公共施設の状況や各地域の実情を勘案し、坂町全体が均衡ある発展を遂げることのできる施策を重点的に展開していきます。

※1 PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action Cycle の略。業務過程の管理手法の一つで、計画（プラン）-実行（ドゥ）-評価（チェック）-改善（アクション）の4段階の活動を行うことで、継続的に業務を改善していくこと。

5 基本目標

国のまち・ひと・しごと創生総合戦略において掲げられた基本目標を勘案しつつ、坂町の魅力を高め、可能性を引き出すため、政策分野ごとに4つの基本目標を掲げ、併せて、各基本目標に、数値目標を設定します。

そして、これら基本目標に基づく施策の実行により、親から子へ、子から孫へと歴史・文化・地域を守っていくことのできるまちの実現を目指します。

基本目標 1

「坂町への新しい人の流れをつくる」

子育てや介護を支え合える昔ながらの暮らしを提案し、また、本町における住宅問題の解消に取り組むことにより、坂町への新しい人の流れをつくり、転入を増やしていきます。

指 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
社会増減数※2	△96 人	300 人 (H27～H31 累計)

基本目標 2

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

安心して子どもを預け、安心して働ける環境の整備を図り、さらに、教育環境の充実に取り組みながら、子育て世代の希望をかなえ、少子化に歯止めをかけます。

指 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
保育園・留守家庭児童会待機児童	0 人	0 人

※2 社会増減数：町内転入者数から町外転出者数を差し引いた人口移動の差。

基本目標 3

「坂町に住みたくなる賑わいの創出」

本町の観光資源と地域資源を最大限に活用して賑わいを創出するとともに、効果的な魅力発信に取り組み、交流人口の増加を目指します。

指 標	基準値 (H26)	目標値 (H31)
観光客数	335,288 人	400,000 人

基本目標 4

「安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」

本町における人口減少と少子高齢化の一因となっている道路問題の解消に取り組み、併せて、交通弱者の重要な生活交通である坂町循環バスの利便性の向上を図ります。また、周辺市町との連携の下に生活関連機能サービスの向上に努め、安心して暮らしやすい生活基盤を提供します。

指 標	基準値 (H27)	目標値 (H31)
坂町循環バス利用者満足度	43.7%	50.0%

<参考>国の基本目標

- ・ 地方における安定した雇用を創出する
- ・ 地方への新しい人の流れをつくる
- ・ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・ 時代に合った地域を作り、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略 施策の体系

～親から子へ、子から孫へと 歴史・文化・地域を守っていくことのできるまち～

基本目標1

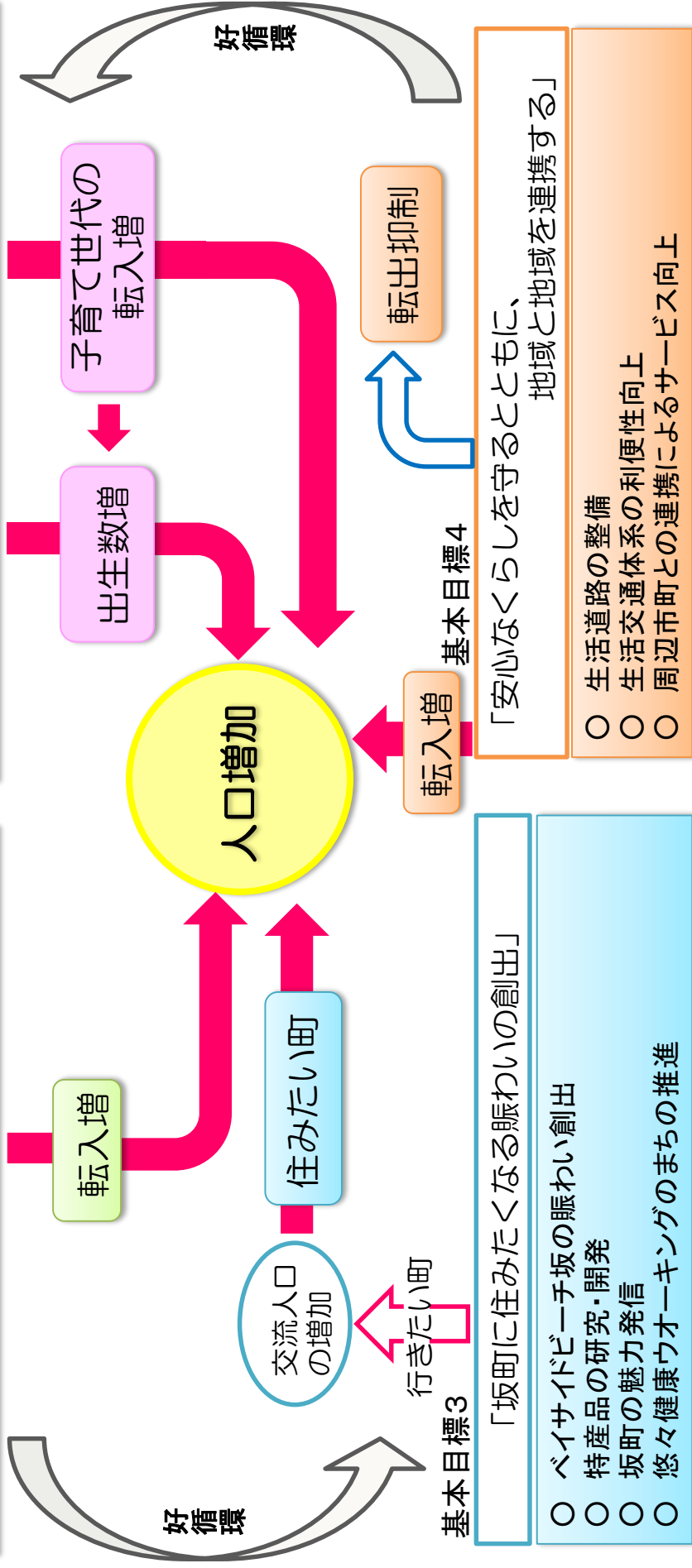
「坂町への新しい人の流れをつくる」

- 三世代同居・近居の推奨
- 小屋浦地区の定住促進
- 空き家の利活用

基本目標2

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

- 働きながら子育てしやすい環境の整備
- 出生数の増加
- 学校教育の充実
- 家族愛・郷土愛の醸成



7 施策の展開

1 坂町への新しい人の流れをつくる

(1) 三世代同居・近居の推奨

施策の基本的な方向		1 - (1) 三世代同居・近居の推奨	
重要業績 評価指標 (KPI) ※3	指標名 三世代同居等関連事 業利用件数	基準値 (H26) 0 件	目標値 (H31) 70 件 (H27~H31 累計)

<現状・課題・ニーズ>

公的介護への依存が高くなる高齢者世帯の増加は、社会保障費の増加を招いており、その高齢者世帯が亡くなるとそのまま空き家になるなど、人や地域の悪循環を招いています。

また、共働き世帯の増加により、保育施設に対する需要も増加傾向にあります。

アンケート調査によると、これらの課題を解決、軽減できる三世代同居等をしたくても、大きな家を建てるのが難しいという声が多くありました。

<施策の基本的な方向>

幸せな暮らしの軸は、家庭にあります。

子育てや介護を支えあうことにより、お互いの負担を軽減し、心豊かに生活することのできる三世代同居等を推奨し、三世代同居等を始めようとする人の後押しをできる施策を展開します。

<主な取組>

- 三世代同居・近居の啓発
- 三世代同居・近居を始めようとする人への住宅に対する支援
- 三世代同居・近居を始めようとする人への引越しに対する支援

※3 重要業績評価指標 (KPI) : Key Performance Indicators (キー パフォーマンス インジケーター) の略。各事業の進捗状況を検証し、目標の達成度合いを測るために設定する指標のこと。

(2) 小屋浦地区の定住促進

施策の基本的な方向		1 - (2) 小屋浦地区の定住促進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	小屋浦地区社会増減数	△15 人	230 人 (H27~H31 累計)

<現状・課題・ニーズ>

小屋浦地区の人口は、最も多かった昭和 30 年代の約 3,000 人から、現在は、1,000 人以上減少し、約 1,900 人となっています。

子どもや若い世代が減少し、保育・教育施設には大きな空きができ、地域活動を担う人材不足を懸念する声も聞かれ、若い世代の人口増加が望まれています。

また、完成当時、非常に人気のあった雇用促進住宅小屋浦宿舎は、120 戸全て入居されていましたが、建物の老朽化に伴い、現在の入居戸数は半数程度にとどまり、平成 32 年には、廃止される予定となっています。

<施策の基本的な方向>

小屋浦地区は、海、山、川と豊かな自然に囲まれており、地域の人たちも人情味にあふれ、地域で子どもたちを見守り、地域で育てる風土が生まれています。

また、保育・教育施設にも十分な収容能力があります。

このように子育て環境が整った小屋浦地区に若い世代の転入を促すため、雇用促進住宅小屋浦宿舎を買取り、子育て支援のための町有住宅として改修するとともに、空き家の利活用や住宅整備等の定住施策を本戦略の重点施策として位置づけ、推進します。

<主な取組>

- 町有住宅（子育て支援住宅）の整備
- 空き家の利活用
- JR 呉線小屋浦駅の利便性向上を図るための要望活動

(3) 空き家の利活用

施策の基本的な方向		1 - (3) 空き家の利活用	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	空き家利活用数	0 件	100 件 (H27~H31 累計)

<現状・課題・ニーズ>

全国的に空き家が顕在化し、空き家に対する関心が高まる中、「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成 26 年法律第 127 号）」が平成 27 年 5 月に全面施行され、町としても、空き家問題に取り組む基盤が整いました。

本町の空き家率は、10.2%と県平均より低くなっていますが、衛生、景観等の環境悪化を懸念する声が多く聞かれます。

また、町外へ転出された方へのアンケート調査の結果、約 1/4 の方が町内で転居先を探したがいい物件がなく町外へ転出されており、子育て支援住宅からの退去者も 2/3 が町外へ転出されています。

住宅情報が少なく、住宅供給が不足している現状が浮き彫りになっています。

<施策の基本的な方向>

空き家問題に対する今後の対策を検討するため、本町における空き家の実態把握を行います。

その結果を踏まえ、空き家所有者に対して、空き家の適正な維持管理をお願いし、また、空き家の利活用の意向がある方に対する支援を行い、空き家問題の解消に取り組みます。

<主な取組>

- 空き家の実態調査
- 空き家のリフォームに対する支援
- 効果的な空き家情報の提供

2 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 働きながら子育てしやすい環境の整備

施策の基本的な方向		2 - (1) 働きながら子育てしやすい環境の整備	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	一時的に保育を必要とする世帯への支援	230 件	680 件

<現状・課題・ニーズ>

本町では、子育て支援住宅の整備や保育園の民営化、留守家庭児童会の保護者負担金の減額など、子育て支援の充実に取り組み、働きながら子育てしやすい環境を整備してきました。

こうした施策の展開により、一部地域では、子育て世代の転入が増加しましたが、全国的に問題となっている待機児童は発生していません。

しかし、女性の社会進出が求められる中、今後も共働き世帯の増加が見込まれており、さらに、子育てにかかる経済的負担の軽減が求められています。

<施策の基本的な方向>

引き続き、子育て世帯の経済的負担を軽減し、併せて、保育環境の質の向上と充実に取り組み、安心して子どもを預け、安心して働ける環境を整備します。

<主な取組>

- 私立保育園の運営
- 多子世帯に対する保育料負担の軽減
- 町外の幼稚園に通う児童を有する世帯への支援
- 留守家庭児童会の運営
- ファミリーサポートセンター※4による子育て支援
- 一時的に保育を必要とする世帯への支援
- 病児・病後児保育環境の整備
- 子育て支援センターなかよしハウスの充実
- 乳幼児医療費の給付

※4 ファミリーサポートセンター：「子育ての援助をして欲しい人」と「子育ての援助をしたい人」に会員登録をしてもらい、互いに子育てを支え合う活動のこと。

(2) 出生数の増加

施策の基本的な方向		2 - (2) 出生数の増加	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	不妊検査費・一般不妊 治療費助成事業利用 件数	0 件	10 件 (H27~H31 累計)

<現状・課題・ニーズ>

本町では、出生数が死亡数を上回る自然増となったことはありません。

直近の合計特殊出生率は、1.57 と県平均 (1.46) を上回っていますが、近隣市町より低くなっています。

アンケート調査による町民の希望出生率は、1.87 となっており、町民の希望がかなえば合計特殊出生率を上昇させることができますが、今後は、若年女性が減少するため、出生の絶対数減少が見込まれています。

<施策の基本的な方向>

少子化が進行する中、子どもを持ちたいと望んでいながらも、不妊に悩む夫婦が存在します。

不妊に対する現在の医学水準では、比較的若い年代での検査や治療により、妊娠・出産が可能になっていますが、その検査等には、大きな経済的負担が必要となります。

本戦略の計画期間では、不妊等に対する医学的見地からの支援を行い、併せて、安心して妊娠・出産できる環境を整備します。

<主な取組>

- 不妊検査に対する支援
- 不妊治療に対する支援
- 不育症治療に対する支援
- 風しん予防接種に対する支援

(3) 学校教育の充実

施策の基本的な方向		2 - (3) 学校教育の充実			
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)			目標値 (H31)
	全国学力・学習状況調査で実施する A 問題（知識）及び B 問題（活用）における全国の平均正答率との差	<小学校>			全教科+5ポ イント
		国語	坂町	差	
		A 問題	76.8	+3.9	
		B 問題	56.8	+1.3	
		算数			
		A 問題	81.4	+3.3	
		B 問題	60.8	+2.6	
		理科	—		
		<中学校>			
		国語	坂町	差	
		A 問題	84.1	+4.7	
		B 問題	58.0	+7.0	
		数学			
		A 問題	74.3	+6.9	
B 問題	66.5	+6.7			
理科	—				
(単位：ポイント)					

<現状・課題・ニーズ>

本町にある 3 つの小学校のほとんどの子どもたちは、町内唯一の中学校である坂中学校へ進学しています。

また、本町の学校耐震化率は、100%となっており、安全・安心な教育環境が整備されています。

全国学力・学習状況調査において、本町の小中学校は、全教科で全国平均以上となるなど、県内でも上位に位置し、学力の向上が図られています。また、部活動等においても、全国大会に出場するなど、優秀な成績を収めています。

<施策の基本的な方向>

引き続き、義務教育 9 年間を見通した小中連携教育を推進するとともに、子どもたちが安全・安心に教育を受けることができる環境を維持していきます。

また、礼節を重んじた教育施策に注力し、さらなる学力の向上と併せて、部活動等の活性化を支援し、児童・生徒の体力・技能の向上を図り、「知・徳・体」

の調和の取れた国際社会に対応できる人材の育成に取り組んでいきます。

そして、坂町の学校での勉強や部活動が充実した教育環境を求め、転入してくる世帯が出てくることを目指していきます。

<主な取組>

- 教育研究等を通じた小中連携の推進
- 礼節を重んじた教育の推進
- 確かな学力の向上を図る教育環境の充実
- 部活動等の活性化に対する支援
- 海外研修等を通じた国際化、グローバル化に対応できる人材の育成

(4) 家族愛・郷土愛の醸成

施策の基本的な方向		2 - (4) 家族愛・郷土愛の醸成	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	全国学力・学習状況調査児童・生徒質問紙における質問事項「家の人と学校での出来事について話をしますか。」で肯定的に回答した割合	<小学校> 81.9%	<小学校> 90.0%
		<中学校> 83.1%	<中学校> 90.0%

<現状・課題・ニーズ>

晩婚化、未婚率の増加など、家庭を持たない人が増え、家族や家庭に対する意識が希薄になっており、少子化の一因になっています。

本町では、秋祭りにおける頂載、曳船、屋台、獅子舞、さらには、亥の子神楽や坂町指定無形文化財の坂雅正会など、多くの伝承文化が生活の中に息づいており、地域に対する愛情、郷土愛が強いという声が多くありました。

<施策の基本的な方向>

家族を持つこと、そして、支えあいながら生きていくことのすばらしさを啓発し、家族愛の醸成に取り組んでいきます。

また、伝統文化の継承を支援し、その活性化に取り組むとともに、寄贈を受けた文化財（六角御輿）の修復・展示を行うなどにより、伝統行事等に参加・体験・学習する機会を子どもたちに提供し、幼少期から本町の歴史や文化に触れることにより、郷土愛の醸成を図ります。

<主な取組>

- 家族愛醸成に関する教育の実施
- 郷土芸能文化財の保存・継承に対する支援
- 伝承文化に触れる機会の提供
- 文化財（六角御輿）の修復
- 社会科副読本による坂町に関する教育の実施

3 坂町に住みたくなる賑わいの創出

(1) ベイサイドビーチ坂の賑わい創出

施策の基本的な方向		3 - (1) ベイサイドビーチ坂の賑わい創出	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	施設整備数	0 施設	2 施設

<現状・課題・ニーズ>

ベイサイドビーチ坂は、本町の観光・レクリエーション施設の拠点であり、広島市中心部から最も近く、西日本最大級の人工海浜として、夏場は多くの海水浴客で賑わいを見せていますが、その他の季節は、有効活用されていません。

その理由として、子どもたちが遊べる遊具や日陰がなく、また、飲食できる店舗もないため、長時間滞在できないという声が多くありました。

<施策の基本的な方向>

ワークショップ※5 等を開催し、様々なアイデアの中から、ベイサイドビーチ坂の魅力を高める方法や施設を検討していきます。

そして、年間を通じた賑わいの創出と交流人口の増加を図り、今後の定住施策につなげていくため、本戦略の重点施策として取り組んでいきます。

<主な取組>

- ベイサイドビーチ坂の魅力向上を検討するワークショップの開催
- ベイサイドビーチ坂の利用促進施設の整備
- ベイサイドビーチ坂における物販施設の整備
- 自然体験ができる機会の提供

※5 ワークショップ：様々な立場の人々が集まって、自由に意見を出し合い、お互いの考えを尊重しながら、グループの相互作用の中で意見や提案をまとめて上げていく場のこと。

(2) 悠々健康ウォーキングのまちの推進

施策の基本的な方向		3 - (2) 悠々健康ウォーキングのまちの推進	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	悠々健康ウォーキング大会 参加者数	1,136 人	1,200 人

<現状・課題・ニーズ>

本町は、平成 22 年 8 月に「悠々健康ウォーキングのまち」を宣言しました。

町内全域をネットワーク化した遊歩道が整備されており、各種団体による定期的なウォーキング事業が展開され、町内外の多くの方々に利用され、健康づくりが図られています。

しかし、自然の中にある遊歩道であるため、一部区間では、苔や木が繁茂し、ウォーキングの支障になるところがあります。

<施策の基本的な方向>

ウォーキングを通じて、健康でたくましい心と体をつくり、悠々とした心豊かな生活が送れる環境を整備します。

また、安全・安心にウォーキングを楽しむことができるように、遊歩道の定期的な維持管理を行っていきます。

<主な取組>

- 悠々健康ウォーキング大会の開催支援
- ようようウォーキング事業の開催支援
- 安全・安心な遊歩道のための維持管理

(3) 特産品の研究・開発

施策の基本的な方向		3 - (3) 特産品の研究・開発	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	新たな特産品開発数	0 品	1 品

<現状・課題・ニーズ>

本町には、平成 11 年から平成 12 年にかけて開発された特産品の「芸州坂うどん」と「ようよう饅頭」があります。

これら特産品は、本町で栽培が盛んであったムラサキ麦を原料に作られていますが、そのムラサキ麦は、現在、本町でほとんど栽培されておらず、他の地域で収穫されたムラサキ麦を元に作られています。

これら特産品の広報や販売促進が充分でなく、食べることのできるお店や購入できるお店が分からないなどの声が多くあります。

本町には、ムラサキ麦だけでなく、他にも牡蠣や梅などの特産物があります。新たな特産品を町民と共に開発し、本町の PR とイメージアップを求める声も多くありました。

<施策の基本的な方向>

本町の特産品とするためには、本町で採れ、本町の特色を活かしたものでなければなりません。

本町の特色を活かした、多くの人々に愛される特産品を町民と共に開発し、特産品をはじめ地域資源を通じて元気な坂町を目指します。

このため、ワークショップにより町民の意見と知恵を結集し、特産品の研究・開発に取り組みます。

そして、将来的には、本町の雇用拡大につなげていきたいと考えています。

<主な取組>

- 特産品を検討するワークショップの開催
- 新たな特産品の開発

(4) 坂町の魅力発信

施策の基本的な方向		3 - (4) 坂町の魅力発信	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	坂町公式 Facebook (フェイスブック) ※6 「いいね」件数	0 件	1,700 件

<現状・課題・ニーズ>

本町には、多くの魅力があるのに、行政がその魅力を十分に発信できていないとの声が多くあります。

また、急速に普及するスマートフォンや SNS※7 等、多様化する利用者のニーズに対応できていません。

利用者目線に立った効果的な手法と内容の広報活動が求められています。

<施策の基本的な方向>

本町では、広報誌とホームページにより広報を行っています。

広報誌は、あらゆる世代にとって本町に関する重要な情報源として利用されていますので、引き続き、分かりやすい誌面づくりに取り組んでいきます。

一方、ホームページについては、急速に普及するスマートフォン等に対応できていません。

情報に関する利用者の多種多様なニーズに応えるため、利用者の多い端末に対応したホームページ作りに取り組み、SNS 等を活用して効果的な魅力発信と情報提供に取り組んでいきます。

<主な取組>

- 坂町ホームページのリニューアル
- SNS 等による魅力・情報発信

※6 Facebook (フェイスブック) : 世界最大規模の SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) の一つであり、実名で現実の知り合いとインターネット上でつながり、交流するサービスのこと。

※7 SNS : Social Networking Service (ソーシャル ネットワーキング サービス) の略。人と人のつながりを促進し、趣味、嗜好、居住地域といったつながりを通じて新たな人間関係の構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

4 安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 生活道路の整備

施策の基本的な方向		4 - (1) 生活道路の整備	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	幅員 4.0m 以上町道の整備率	55.8%	58.0%

<現状・課題・ニーズ>

既成市街地では、生活道路が狭隘で車両が通行できないため、車両を利用する機会の多い若者を中心に定住を敬遠されています。

また、緊急車両の進入が困難なところが多く、救急医療や防災面からも不安視されており、生活道路の整備が強く求められています。

<施策の基本的な方向>

坂地区では、県営事業として整備中の県道坂小屋浦線を推進し、その県道を骨格とした生活道路網の整備を図り、横浜地区、小屋浦地区においても、生活道路網の整備を推進し、交通利便性の向上や民生の安定に取り組んでいきます。

<主な取組>

- 県道坂小屋浦線の整備推進
- 生活道路網の整備

(2) 生活交通体系の利便性向上

施策の基本的な方向		4 - (2) 生活交通体系の利便性向上	
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	坂町循環バス乗降客数	59,461 人	42,200 人

<現状・課題・ニーズ>

平成 15 年に運行を開始した坂町循環バスは、町民の日常を支える生活交通として、多くの方に利用されています。

しかし、運行開始から 10 年以上が経過し、運行経路や運行時間、便数など、更なる利便性の向上が求められています。

<施策の基本的な方向>

坂町循環バスは、町内の地域と地域を連携し、高齢者等の交通弱者の重要な生活交通としての役割を果たしています。

坂町循環バスの更なる利便性向上及び収支状況の改善による経営の安定化に向け、利用者や外部有識者等により運行経路等の交通体系の見直しと検討を行い、暮らしやすい生活環境の整備に取り組みます。

<主な取組>

- 坂町循環バスの運行再編

(3) 周辺市町との連携によるサービス向上

施策の基本的な方向	4 - (3) 周辺市町との連携によるサービス向上		
重要業績 評価指標 (KPI)	指標名	基準値 (H26)	目標値 (H31)
	連携中枢都市圏制度※8における連携事業数	0 事業	44 事業

<現状・課題・ニーズ>

県内の交通網は、日を増すごとに発展し、他市町への移動時間も短縮され、住民の生活圏は拡大を続けています。

これらにより、住民ニーズは広域化、多様化し、行政圏を越えた対応によるサービスの利便性向上が求められています。

<施策の基本的な方向>

広域化、多様化する住民ニーズに対応するため、周辺市町との連携を強化し、広域的な行政サービスを提供し、住民の生活関連機能サービスの向上に取り組んでいきます。

<主な取組>

- 連携中枢都市圏制度を活用した周辺市町との連携

※8 連携中枢都市圏制度：平成 26 年度に導入された新たな地方公共団体の広域連携の仕組み。連携中枢都市となる圏域の中心市と近隣市町が連携協約を締結し、行政サービスの連携を深めること。

資料編

(1) 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱

坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議設置要綱

(設置)

第1条 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、坂町住民等からの意見や提言を広く聴取するため、坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議（以下「戦略会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 戦略会議は、坂町の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるため、今後5年間の必要な取り組み等について検討し、町長に提言するものとする。

(委員)

第3条 戦略会議の委員は、15人程度とする。

2 委員は、戦略会議の目的に深い理解と認識を有する者のうちから、町長が委嘱する。

3 委員の任期は平成28年3月31日とし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長)

第4条 戦略会議に委員長を置く。

(1) 委員長は、委員の内から互選により選任する。

(2) 委員長は、会務を総理し、戦略会議を代表する。

(3) 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 戦略会議は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 戦略会議は、委員の過半数以上が出席しなければ開くことはできない。

(報償費)

第6条 委員には、日額5,200円の報償費を支給する。

(庶務)

第7条 戦略会議の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、戦略会議に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年3月24日から施行する。

(2) 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議委員名簿

No.	分野	所属等	氏名
1	住民代表	森浜地区住民福祉協議会会長	奥 紘太郎
2	住民代表	鯛尾地区住民福祉協議会会長	折出 二三雄
3	住民代表	小屋浦地区住民福祉協議会会長	出下 一教
4	住民代表	坂町民生委員児童委員協議会会長	大岡 武夫
5	住民代表	坂町4校PTA連絡協議会会長	寺廻 喜太郎
6	住民代表	一般公募	岡村 繁範
7	住民代表	一般公募	花房 育美
8	産業	広島安芸商工会坂支所支所長	金子 建治
9	産業	坂町漁業協同組合代表理事組合長職務代行	長船 幹成
10	産業	東部流通団地協議会 (広島日野自動車(株)総務部部長代理)	田邊 豊晴
11	産業	社会福祉法人恩賜財団済生会支部広島県済生会 事務局長	山根 守市
12	教育機関	広島修道大学学長	市川 太一
13	教育機関	広島文化学園大学副学長	松尾 俊彦
14	教育機関	坂町立小屋浦小学校校長	藤井 博子
15	金融機関	もみじ銀行坂支店支店長	田村 俊二
16	行政機関	広島県土木建築局都市計画課課長	石井 和夫

(3) 坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議審議経過

日付	総合戦略会議	住民・関係団体	議会
平成27年5月24日	第1回坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 ○総合戦略の概要 ○戦略会議の運営方法等 ○坂町の現状と課題 ○人口動態分析結果及び重点施策案		
平成27年5月～6月		町内28団体からの意見聴取	
平成27年7月		坂町のまちづくりに関するアンケート調査(町民) 坂町のまちづくりに関するアンケート調査(転出者)	
平成27年7月29日	第2回坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 ○人口ビジョン中間報告 ○(仮称)小屋浦地区都市再生に伴う基本構想案 ○関係団体意見聴取結果報告 ○戦略会議委員意見協議		
平成27年9月		坂町のまちづくりに関するアンケート調査(町内事業所従業者)	
平成27年9月25日	第3回坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 ○人口の将来展望 ○まちづくりに関するアンケート結果報告 ○総合戦略骨子案		
平成27年10月2日			坂町議会全員協議会 <説明> ○まちづくりに関するアンケート結果報告 ○人口ビジョン中間報告 ○総合戦略骨子案
平成27年11月6日			坂町議会全員協議会 <質疑> ○まちづくりに関するアンケート結果報告 ○人口ビジョン中間報告 ○総合戦略骨子案
平成27年11月27日	第4回坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 ○総合戦略素案		
平成27年12月18日			坂町議会全員協議会 ○総合戦略素案
平成27年12月24日～平成28年1月8日		総合戦略素案意見募集(パブリックコメント)	
平成28年1月28日	第5回坂町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議 ○人口ビジョン案 ○総合戦略案 ○提言		
平成28年2月5日			坂町議会全員協議会 ○人口ビジョン最終案報告 ○総合戦略最終案報告